

土砂や流木に関わる対策等

■現状と課題について

平成26年8月豪雨は、局地的、集中的、激甚な豪雨であったため、上流域の室地区や市寺地区等において山腹崩壊等が多数発生した。崩壊土砂や流木が流下し、河道の縦断勾配の変化点や橋梁部、サイフォン呑口部に堆積した。

現状	<ul style="list-style-type: none">近年、短時間雨量が増加する傾向であることから、今後も集中豪雨等により山腹崩壊が発生し、それに伴う土砂流出が発生する。豪雨による森林の崩壊に伴い、流木発生も見られる。洪水時に流木が流下するため、橋梁部等の流木捕捉による氾濫発生時の被害拡大のおそれがある。
課題	<ul style="list-style-type: none">山地部において土砂や流木の発生を抑制する対策が必要である。



■上流域(山地部)における今後の対応

- 弘法川上流域の室及び市寺地区で京都府が治山事業を平成26年度から実施することにしており、引き続き流域全体で土砂・流木対策等を実施する予定。
- 国、府、市、森林組合、森林所有者等が連携し、適切な森林管理を推進することにより、土砂・流木の流出抑制、軽減を目指す。
- 今後、山地部の土砂や流木の対策については、引き続き市や関係機関等と連携し取り組んでいく。